

令和3年9月10日

保護者様

富士市立元吉原小学校  
校長 田中 成人

### 小学校の通常登校再開について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、昨日もメールでお知らせいたしましたように、9月13日（月）より通常登校及び通常給食を実施することといたします。

つきましては、富士市教育委員会の指導により、下記のとおり学校の教育活動を実施することになりました。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、この件に関してのお問い合わせは、担当 五十嵐（教頭）までお願いいたします。

### 記

#### 1 児童の登校に際しての留意事項

- (1) 各家庭において、毎朝お子様の検温と健康観察（□内参照）をしていただき、風邪等の症状が無いことを確認したうえで、登校させてください。

#### 健康観察の内容

【発熱、倦怠感、咽頭痛、咳、鼻水、頭痛、下痢等】の症状の有無を確認

注意：本人又は同居の家族に、上記のような風邪等の症状があった場合は、登校を控えるとともに、できる限り医療機関で受診してください。詳細は、今後出される「新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の蔓延時における対応フロー【改訂版】」を参照にしてください。

- (2) 症状が回復した場合、解熱剤を使用せずに24時間平熱が続いていることが確認できるまでは、登校を控えてください。
- (3) 登校時における体温等健康状態の確認を徹底します。
- (4) 登校後に上記のような風邪等の症状が見られた場合は、すぐに早退の連絡をさせていただきます。また、兄弟姉妹がいる場合、同様に早退となりますのでご理解ください。

#### 2 授業参観及び各種説明会について

授業参観や各種説明会については、当面の間、中止とします。その後、市内の感染状況が好転した場合、十分な間隔をとるとともに、換気を徹底するなど感染症予防対策を行い、実施します。  
大規模校については、複数回に分けて実施する等工夫します。

#### 3 学校行事について

- (1) 運動会や宿泊行事等については、当面の間、中止とします。その後、市内の感染状況が好転した場合、開催方法について、学校の規模に応じて、学校ごとに判断します。
- (2) 修学旅行等の宿泊を伴う行事は、実施する場合については、各地の感染状況を確認し、行き先やそこの活動について慎重に考え判断します。

#### 4 家庭での生活について

家族内感染が増加していることから、家庭での感染を避けるため、以下の内容をご家族で心掛けるよう、お願いいたします。

- (1) 帰宅後のうがい・手洗い、共有部の消毒等を行う。
- (2) 不要不急の外出は自粛する。

- (3) 人混みのある場所から帰ってきた場合には、特に家族内での感染予防対策を徹底する。
- (4) 十分な睡眠、バランスのとれた食事をとること、適度な運動に心掛ける。

## 5 校内で感染者が出た場合の対応

濃厚接触者が確認されるまでは、原則、一時的に休校とします。しかし、早い段階で、濃厚接触者の特定や感染を予想される範囲が限定できた場合は、学年や学級等に限定して閉鎖、濃厚接触者が発生していなければ、活動を継続することもあります。

なお、濃厚接触者が発生した場合については、状況により、そのまま休校の継続、学級あるいは学年単位の閉鎖等となります。

## 6 その他

- (1) PCR検査等を実施したこと及びその結果については、必ず学校に連絡してください。
- (2) 変異株ウイルスが若年層への感染拡大が従来よりも強く懸念されることを踏まえ、児童に基本的な感染防止対策を徹底することを指導してまいりますので、ご家庭でもご協力願います。
- (3) 自他の人権を大切にす態度や行動力の育成を図る人権教育を引き続き推進し、感染者に対する誹謗・中傷・差別・偏見が起こらない学校づくりに努めてまいります。が、ご家庭でもご注意いただきますようお願いいたします。
- (4) 学校には、触覚・嗅覚等の感覚過敏や喘息等の呼吸疾患、皮膚の疾患等を患っており、マスクの着用が困難な児童もおります。学校におけるマスクの着用が困難な状況にあり、児童や保護者が心身の不調を訴えてきた場合には、マスクを着用せずに授業が受けられるよう、個々の状況に応じた配慮をしております。その際、必要に応じて学校医等に相談して、マスクに代わる選択肢の検討も含め、対応しております。また、マスクの着用が困難な児童が、差別、偏見等の対象にならない様に、学活や道徳の時間を通して、感染症対策に関する正しい知識や行動について指導するとともに、着用が困難な児童もいるということを、改めて児童や保護者、地域に対して学校から周知してまいります。
- (5) 不安等でやむを得ず登校できない児童につきましては、欠席とはせず（出席停止）、以下のような対応を図ってまいります。
  - ① 小学校3年生以上については、プリント教材等の配付とともに、タブレット端末の活用を通して、教員との通信のやり取りやオンライン学習を行えるよう対応します。  
なお、Wi-Fi環境の無いご家庭には、ルーターの貸出を行いますので、学校にご相談ください。
  - ② 小学校1・2年生については、プリント教材を配付して学習保障をします。また、文科省のHPで推奨した動画の紹介や学校HPを活用した課題提示等の学習支援を行います。

担当 教頭 五十嵐 崇人  
電話 33-0004

# 緊急事態宣言中（9／30まで）の日課表

	月	火	水	木	金		
登校	7：55～8：15						
朝の活動	8：15～8：25 健康チェック・朝の会・準備						
1時間目	8：25～9：10						
休み時間	9：10～9：20						
2時間目	9：20～10：05						
休み時間	10：05～10：15（購買）						
3時間目	10：15～11：00						
休み時間	11：00～11：10						
4時間目	11：10～11：55						
給食	11：55～12：35						
昼休み	12：35～12：50					→ 4時間下校 13：05	臨時バス 14：00
5時間目	12：50～13：35					→ 5時間下校 13：50	
休み時間	13：35～13：40						
6時間目	13：40～14：25					→ 6時間下校 14：40	15：19
帰りの活動	15分間 帰りの支度・簡単なそうじ・連絡					バスを利用する児童は、バスの乗車時刻まで宿題等をやって静かに過ごします。	

## 9月の予定(下校時刻修正版)

観	月	火	水	木	金
行事予定	13 通常登校開始 ALT来校	14	15 ICT支援員来校 校納金再振替日	16 5時間授業	17 ALT来校
下校	1～2年 13:05 3～4年 13:50 5～6年 14:40	1～3年 13:50 4～6年 15:10	1～6年 13:50	1～6年 13:50	1～2年 13:05 3～4年 13:50 5～6年 14:40
行事予定	20 敬老の日 	21 廃油回収日 ALT・ICT支援員来校	22 スクール・カウンセラー来校	23 秋分の日 	24 ALT来校
下校		1～3年 13:50 4～6年 14:40	1～6年 13:50		1～2年 13:50 3～6年 14:40
行事予定	27 個人面談(2年生のみ) ICT支援員来校 スクール・カウンセラー来校	28 5時間授業 個人面談	29 5時間授業 個人面談	30 5時間授業 個人面談 ALT来校	
下校	1年 13:05 2～4年 13:50 5～6年 14:40	1～6年 13:50	1～6年 13:50	1～6年 13:50	

下校時刻が変更になっておりますので、ご確認ください。